

# 松江堀川の治水計画（案）

## についてご意見を募集します

### ため池・洪水調整池・遊水池・北高グラウンドなどの流域対策

松江堀川の上流には、農業用のため池や宅地開発の時に作られた洪水調整池が多くあります。流域対策は、既にあるため池や洪水調整池を改良したり、水田などを遊水池として利用し、上流域に降った雨や河川の水を貯め込んで、河川へ流れ込む水の量を少なくして、河川への負担を軽減することができます。

①ため池	②洪水調整池	③遊水池・北高グラウンド
<p>主に農業(かんがい)用水を確保するために設置されたため池や廃止されたため池を改良し、雨水や河川の水を貯留させて、河川への負担を軽減させます。</p> <p>また、現在のため池の利用状況から、農業用水の容量を見直して、洪水時に使う容量として活用します。</p> <p><b>堤体を盛土してかさ上げ</b></p> 	<p>宅地開発によって河川へ流出する水量が増加することへの対策として設置された洪水調整池のかさ上げを行い、雨水や河川の水を貯留させて、下流の河川への負担を軽減させます。</p>  <p>洪水調整池の例 サンディスク陽南台（比津川流域）</p>	<p>水田等の平坦地の周囲に堤(コンクリートの壁)を設け、洪水の時に河川の水を貯留させて、下流の河川への負担を軽減させます。</p> 

近年、松江堀川周辺は市街化の進行が著しく、浸水被害が頻発しているため、早期の治水対策が求められています。しかし、松江堀川沿川には、武家屋敷等の観光資源、官公庁、宿泊施設や繁華街、新旧住宅が立ち並んでいるうえ、松江堀川自体も堀川遊覧による観光資源となっています。

そのため松江堀川の治水対策には、環境、景観、観光やまちづくりへの配慮が必要であるとともに、市民との合意形成が不可欠です。

島根県では有識者や住民代表者、行政からなる『松江市街地治水対策検討委員会』を設立し、大橋川改修事業や内水処理施設(排水ポンプ)の整備とともに進めなければならない松江堀川の治水対策について検討しています。

第3回検討委員会(7/20開催)においては、松江堀川の治水に関する目標と「河川改修」「流域対策」「放水路」を組み合わせた治水計画(案)について検討を行いました。

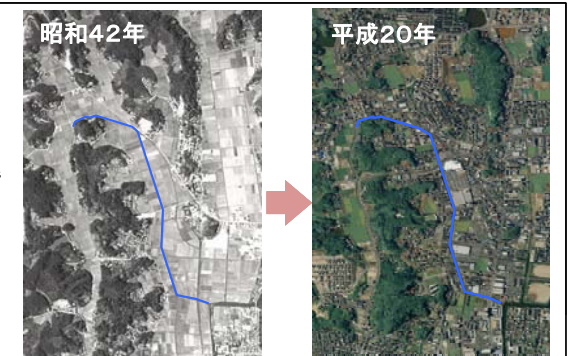
**今後の検討を進めるうえで、松江堀川の治水計画(案)について多くの皆様からご意見を募集します。**

### 治水に対する現状と課題

#### 浸水常襲地帯での土地利用の変遷

- 高度経済成長期において、松江堀川の埋立が進行  
⇒川幅の減少、排水路の消滅
- 同時期に住宅需要の増による宅地開発、街路整備等の都市化を推進  
⇒浸水リスクの増大に対応できないまま市街化が進行
- 山地部や低平地の宅地造成による山林、田畑の減少  
⇒保水・貯水機能や遊水機能の低下

川へ流れ込む水の量が増え、浸水被害が頻発



比津川流域の土地利用状況

### ご意見を募集

松江堀川の治水計画(案)の3案について、地域のお住まいのみなさまからご意見を募集します。

H23  
10/14(金) 必着

#### ご意見の提出方法

- 治水計画(案)の資料は、次の場所で閲覧できます。
- 治水計画(案)をご覧いただき、意見記入用紙に必要な事項を記入の上、電子メール、ファックス、郵送のいずれかによりご提出ください。
- 島根県土木部河川課ホームページでも治水計画(案)の閲覧ができます。
- 電子メールで提出される場合は、件名に「松江堀川の治水計画案についての意見」と明記してください。
- 電話でのご意見は受け付けておりませんので、ご了承ください。
- 治水計画(案)に関する出前講座も行いますので、希望される方は、問い合わせ先までご連絡ください。

#### 注意事項

- 閲覧の申し込みは不要です。
- 閉庁日、休館日は閲覧いただけません。
- いただいたご意見に対し、個別にお答えすることはありませんので、ご了承ください。
- いただいたご意見は、個人が識別される情報を除いた上で、ホームページや松江市街地治水検討委員会等で公表する場合があります。
- 記載された個人情報については、適正に管理し、ご意見の内容に不明な点があった場合の連絡・確認といった本件に関する業務以外には使用いたしません。

#### 自然環境

- 宍道湖の湖水を松江堀川の浄化用水として、通年導水を行い、水質を改善  
⇒塩分濃度の変化に伴う多様な生物の生息環境に配慮が必要



昭和50年頃の水質汚濁が深刻な松江堀川

導水後の松江堀川

#### 景観・観光・文化

- 松江堀川周辺は優れた景観、名所旧跡が集中しており、観光の中心となっている  
⇒松江堀川の整備には、景観、まちづくりへの配慮と十分な合意形成が必要



堀川遊覧船(北田川)



京橋川

#### 閲覧場所（島根県）

島根県土木部河川課  
島根県松江県土整備事務所  
県政情報センター 県庁第3分庁舎1F(旧博物館)  
県政情報コーナー  
松江合同庁舎2F・雲南合同庁舎1F・出雲合同庁舎2F  
あすてらす2F・浜田合同庁舎1F・益田合同庁舎2F  
隠岐合同庁舎3F

#### 閲覧場所（松江市）

松江市役所(建設部河川課内)  
松江市役所の各支所  
鹿島支所・島根支所・美保関支所・八雲支所  
玉湯支所・宍道支所・八束支所・東出雲支所  
旧松江市内の各公民館

#### 過去の洪水

- 松江市街地では今までに多くの浸水被害が発生し、昭和47年7月災害では松江市街地が1週間にわたり浸水した。近年では、平成18年7月災害で再び松江市街地が浸水した  
⇒大橋川改修(堤防、水門の整備)や内水処理施設(ポンプ)の整備、松江堀川の治水対策が必要



殿町(県立博物館前)【S47.7災害】

東本町(道路)【H18.7災害】

お問い合わせ・ご意見送付先 島根県土木部河川課 企画調査グループ 若槻・永見・飯田  
〒690-8501 松江市殿町8番地 電話:(0852)22-6747 FAX:(0852)22-5681 電子メール:kasen@pref.shimane.lg.jp  
※島根県土木部河川課のホームページでも掲載しています。http://www.pref.shimane.lg.jp/kasen/matsuetisui/bosyuu.html



# 松江堀川の治水計画(案)を3案計画しました。

## 検討委員会での委員からの主な意見

### 整備目標

松江堀川においては、およそ80年に1回の確率で発生する洪水においても河川の氾濫による家屋の浸水を防止することを目標とします。

#### 治水計画(案)の考え方

現在の河川計画は、松江堀川(北田川、京橋川、四十間堀川、城山西堀川など)の河川改修を行い、河川の氾濫による家屋の浸水を防止する計画です。

上流にある洪水調整池やため池、北高グラウンドを改良して(流域対策)、雨水を一時的に貯め込むことによって、松江堀川へ流入する量が減少し、河川改修の範囲を少なくするなど、効率的かつ効果的な河川改修を行うことができます。

今回の治水計画(案)は、流域対策や河川改修又は放水路を整備し、河川の氾濫による家屋の浸水を防止する計画案です。

※洪水調整池やため池、北高グラウンドを改良(流域対策)については、裏面の説明をご覧ください。

#### 基本的に整備を行う箇所

##### ①河川改修

- 川の拡幅や河床の掘削によって水位の低減効果が大きい北田川下流区間や既に暫定的に河川改修が行われている朝酌川を整備します。
- 部分的に川幅が狭く川の水が流れにくくなっている交融橋と東京橋を上下流の川幅に合わせて架け替えます。

##### ②流域対策

- 雨水を一時的に貯め込むと、松江堀川へ流入する量が減少し、水位の低減効果が大きい洪水調整池、ため池や北高グラウンドを整備します。

## 治水計画(案)

基本的に整備を行う①河川改修と②流域対策に加え、「遊水池の新設」、「北田川の部分改修」、「末次放水路の新設」を組み合わせて、目標とする治水効果が得られ、コストも概ね同程度の治水計画(案)を3案計画しました。

### 【1案】遊水池の新設

- 流域対策として上流の水田を遊水池として活用する案。

- ・水田の周囲に堤(コンクリートの壁)を設け、洪水の時に河川の水を水田に貯めます。  
→松江堀川に流れ込む河川の水の量が減少し、河川の水位が低下します
- ・遊水池を比津川、中川上流に4箇所整備、総面積は約58,000m<sup>2</sup>

(安全性) ※右下のイメージ図を参照)

- ・遊水池は、箇所ごとの整備により順次効果が発揮されます。

#### (地域社会などへの影響)

- ・遊水池を施工しても現在の水田のまま利用されるため、周辺への影響はほとんどありませんが、所有者との調整が必要となります。

#### (環境への影響)

- ・遊水池は洪水の時だけ水が貯まる(平均水深60cm)ので、環境への影響はほとんどありませんが、長期間浸水した場合、農作物に影響があります。

### 【2案】北田川の部分改修

- 北田川の中流区間において部分的に狭くなっている区間を改修する案。

- ・北田川の済橋から学園橋の区間は、上流より川幅が狭いため、上流に合わせて河川の幅を約13mから約21mに拡幅します。  
→洪水を安全に流せる河川の断面が拡大し、松江堀川の水位が低下。

#### (安全性)

- ・下流の河川は、当面、暫定的な改修になるため、部分改修による治水の効果も当面暫定的な効果となります。

#### (地域社会などへの影響)

- ・川幅を広げることによって建物の移転が生じるため、周辺の環境が変化し、所有者との調整も必要となります。

#### (環境への影響)

- ・水辺空間は拡大しますが、河川改修にあたっては景観や環境に配慮する必要があります。

### 【3案】末次放水路の新設

- 四十間堀川から直接宍道湖(千鳥南公園)へ洪水を分流する小規模な放水路を設ける案。

- ・荒隈(あらわい)橋付近より宍道湖へ、市道の下に水路を新設します。  
→洪水を下流に流す能力が向上します。

#### (安全性)

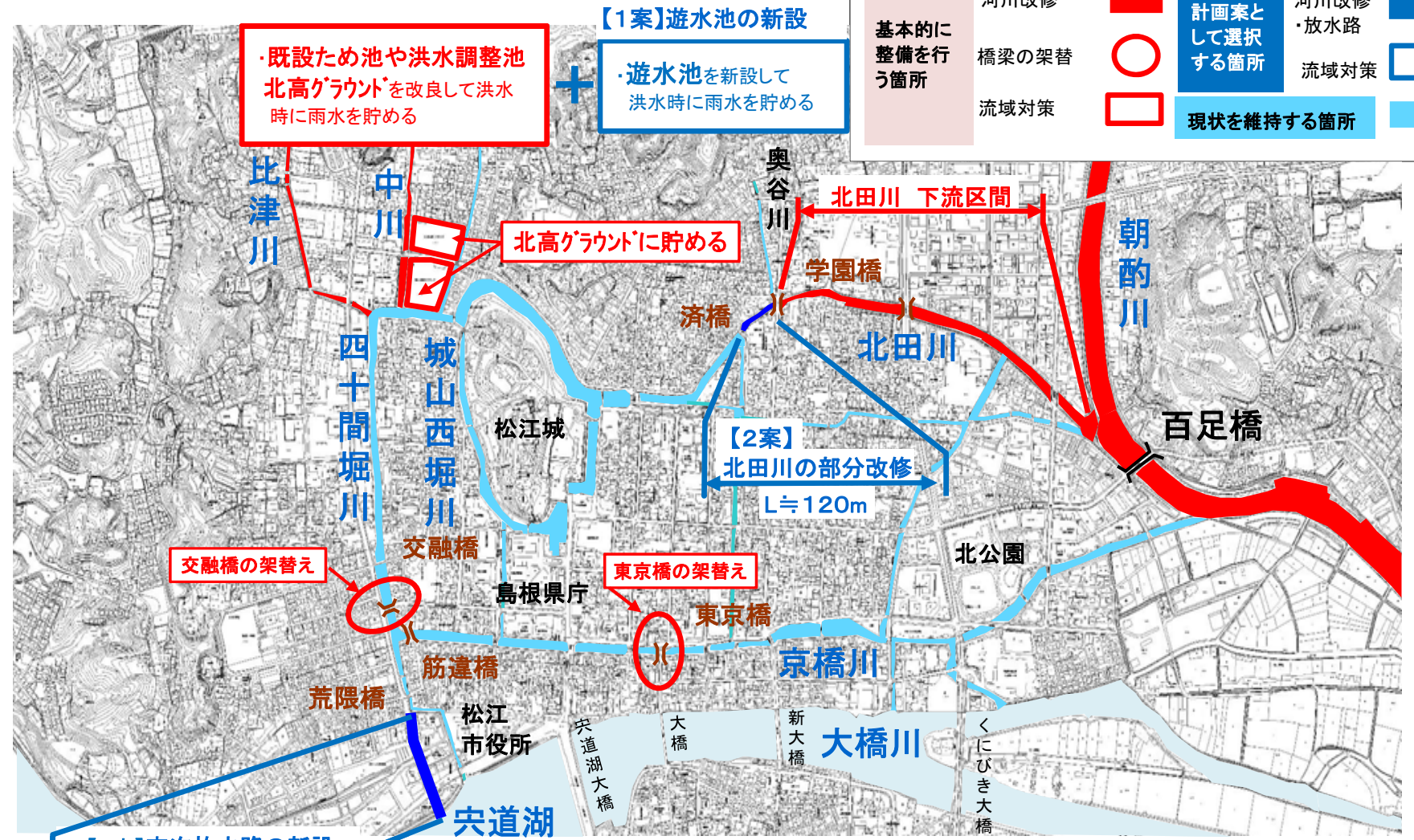
- ・完成するまで治水の効果は出ませんが、施工期間は短いため早期に治水効果が得られます。

#### (地域社会などへの影響)

- ・工事中は夜間通行止めとなり、通行車両や周辺に影響があります。

#### (環境への影響)

- ・宍道湖景観形成区域の整備となることから、景観に配慮する必要があります。



凡 例	
基本的に整備を行う箇所	河川改修 橋梁の架替 流域対策
計画案として選択する箇所	河川改修・放水路 流域対策
現状を維持する箇所	

### 遊水池・北高グラウンドなど流域対策の治水効果のイメージ

